

議案第33号

池島住宅建設工事請負契約締結について

池島住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

契約の1

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造10階建建物1棟  
建築面積 1,054.13平方メートル  
延床面積 10,814.31平方メートル  
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪府中央区南船場4丁目6番10号  
矢野建設株式会社
- 3 契約金額 1,533,600,000円
- 4 しゅん工期限 平成32年10月29日
- 5 工事場所 大阪府港区池島2丁目

契約の2

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造12階建建物1棟  
建築面積 476.10平方メートル  
延床面積 5,635.50平方メートル  
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 広島市東区上大須賀町1番1号  
広成建設株式会社
- 3 契約金額 828,360,000円
- 4 しゅん工期限 平成32年12月23日
- 5 工事場所 大阪府港区池島2丁目

契約の3

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造14階建建物1棟

建築面積 807.20平方メートル

延床面積 11,519.55平方メートル

附帯工事 一式

2 契約の相手方 大阪市浪速区難波中3丁目5番19号  
南海辰村建設株式会社

3 契約金額 1,744,200,000円

4 しゅん工期限 平成33年2月16日

5 工事場所 大阪市港区池島2丁目

平成31年2月7日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

#### 説 明

池島住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。